

2023 年度温室効果ガス排出量[※]の推計の前提条件

※エネルギー起源 CO₂ 及び一般廃棄物焼却に係る非エネルギー起源 CO₂ 排出量

1-1 推計手法

本推計では、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」で標準的手法と位置付けられた手法に基づき、2023 年度における国内の 1,741 の市区町村の温室効果ガス排出量の現況推計を行った。

なお、一般廃棄物については、「一般廃棄物処理実態調査結果」の焼却施設ごとの年間処理量等から、プラスチックごみ（ペットボトルを含む）及び合成繊維を対象として推計している。

1-2 対象市区町村及びデータ構成

対象となる市区町村は、2023（令和 5）年度末時点の構成（1,741 市区町村）とした。

また、算定に使用した公刊統計資料については、基本的に 2023 年度のデータを使用したが、周期統計調査のため 2023 年度の結果が得られない場合は、必要なデータが得られる直近の最新データを使用した。

1-3 使用しているデータ

2026（令和 8）年 1 月末時点でのデータを利用して推計を行っている。使用しているデータについて、前回の現況推計を行ってから 2026（令和 8）年 1 月末までに修正が行われたものについては遡及修正を行っている。

ただし、総合エネルギー統計については、2015 年以前の原典データの修正に伴う CO₂ 排出量の変化が極めて小さいことから、当該統計に伴う遡及修正は 2016 年までとしている。

運輸部門の船舶（船舶）については、過年度の推計結果において一部の港湾の所在市区町村に誤りがあったため、2026（令和 8）年 1 月末時点のデータを用いて 2013 年度まで遡及修正を行っている。